発行日：2014年11月20日　　号外
児童養護施設ネバーランド通信

ピーターパン便り

発行責任者：小野口一　編集責任者：宇賀神慶子

～11年目の舞台～

舞台に屋根がついたの初めてだよね！

遠いところから来て下さった保護者の皆様、ご協力いただいた沢山のボランティアの皆様、日々、子どもたちを見守って下さっている地域の方々、そして、学校関係者、行政の方々、今日一日、本当にありがとうございました。

皆様にお力をいただき、支援していただいたことは、子どもたちの心にずっと残っていくだろうと思います。そのことが、今回のテーマ『地域に育まれ、まぁるい心を届けたい！』に繋がっていくのだろうと思います。

子どもたちも幼稚園行事、学校行事と忙しいなかで、オペレッタや作品作りに一生懸命頑張りました。

今後とも、子どもたちを温かく見守って下さい。

実行委員長　　饗庭　拓也

地域に育まれ、まぁるい心を届けたい！

鹿沼東ロータリークラブ

10 年もやっていると２日が
限度だなぁ～
子どものためにがんばるか！

北押原地区民生委員児童委員協議会

またみんなに会えて嬉しいわ。
上手なオペレッタ、感動して涙
が出そうだったよ。

鹿沼市更生保護女性会

紙芝居のおばちゃんも楽しいよ。
みんなの作品とても素晴らしい！
たくさん売れるといいね。

鹿沼ファミリー劇場

フードバンクとちぎ

宇都宮大学ボランティア

たくさんのボランティアさんのご協力のおかげで盛況なお祭りとなりました。
心より感謝申し上げます。

久々の再会！楽しかったぁ～！

ネバーランド　様
お世話になった方々にご挨拶できて、みんなにも会えてお話できて、本当によかったです。
みんな大人になりましたね(^ー^)v
また、遊びに行きます！

＊ネバーにいた時、自分だけにボランティアさんが来てくれてた。それがあるから頑張れるよ！
＊いつもいつも俺だけを見てほしいわけじゃないけど、どうしても俺だけを見てほしい日があるんだよ。今、施設にいる子もそうだと思う。それに気付いてほしいんだよね！
＊ここにいる時には何言われても分かんなかったんだよねw。でも、今になると分かるんだよ！

児童養護施設ネバーランド理念
われらは、日本国憲法の精神にしたがい　児童に対するただしい観念を確立し　すべての児童の幸福をはかるために　この憲章を定める。　・児童は人として尊ばれる　・児童は社会の一員として重んぜられる　・児童はよい環境のなかで育てられる　（児童憲章 S26.5.5 制定）
　児童養護にあたっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。子どもの権利条約の精神に基づき、子どもの人権を擁護します。とりわけ、知ること、意見を言うこと、選ぶこと、暴力から守られることを基本理念として養護にあたります。

社会福祉法人仁篤会理念
児童福祉法および児童憲章の精神に基づき、環境を通して、個性の豊かな子、創造性の豊かな子、実践する子を育む。

発行元
社会福祉法人仁篤会　児童養護施設ネバーランド
〒322―0523　栃木県鹿沼市下奈良部町 1-81
TEL：0289-71-1103
FAX：0289-75-5363
e-mail：ccw-neve@one.bc9.jp

たくさんの拍手ありがとう。

～オペレッタ～

☆野菜のパーティー（幼児～小学校２年生）

☆友だちほしいなおおかみくん（小学校３年生～６年生）

☆ネバーエンディングストーリー（幼児～高校３年生）

～鹿沼東ロータリークラブ贈呈式～

今年もロータリー文庫に内田麟太郎さんの絵本を１８冊ご寄付いただきました。大切に読みたいと思います。

また、東日本大震災復興に向けた防潮林を造るためのタブの苗木を委託されました。みんなで丈夫に育て植樹に行きたいと思います。